

平成23年度

# 市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市市政情報課

## はじめに

この冊子は、平成23年度に本市に寄せられた「市への意見・要望」の中から、主なものを抽出し掲載したものです。

内容につきましては、プライバシー保護などのため一部修正してある部分や、時間の経過により現状と合致しないところがございますが御了承ください。

なお、この冊子は、市役所3階市政情報コーナー、各公民館、図書館、図書館北朝霞分館に備え置いています。

## 平成23年度 市への意見・要望

メール・・・222通

手紙・・・28通

総数250通（回答数232通・回答不要18通）

### 内容別内訳

震災・放射線……………72項目  
 都市整備……………65項目  
 生活環境……………30項目  
 福祉・健康づくり……41項目  
 教育・文化……………21項目  
 産業振興……………1項目  
 交流・コミュニティ…3項目  
 その他……………32項目

計265項目

（※1通に複数項目の質問がある場合があります。）

### 回答課毎集計

道路交通課	52	長寿はつらつ課	6
環境保全課	29	図書館	4
政策企画室	23	教育総務課	3
子育て支援課	22	財産管理課	3
都市計画課	22	職員課	3
学校給食課	20	水道施設課	3
健康づくり課	13	中央公民館	3
スポーツ課	11	保険年金課	3
危機管理課	11	建築課	2
教育指導課	11	選挙管理委員会事務局	2
市政情報課	10	農業委員会	2
資源リサイクル課	8	課税課	1
地域づくり支援課	7	議会総務課	1
福祉課	7	納税課	1
教育管理課	6	秘書室	1
産業振興課	6	文化財課	1
		総計	297

## 目 次

### 【震災・放射線】

被災地への物資提供について	.....	P	1
震災後の雇用創出について	.....	P	2
給食食材の放射線測定について	.....	P	3
福島第一原子力発電所事故の朝霞市への影響と今後の対応について	.....	P	4
公民館でのエアコン使用について	.....	P	5
被災者への給付について	.....	P	6
市内幼稚園の放射線測定について	.....	P	7
プール水・給食食材の放射線測定について	.....	P	8
除染作業について	.....	P	9

### 【都市整備】

朝霞駅前の違法駐輪対策について	.....	P	10
水久保公園の照明と樹木の管理について	.....	P	11
児童遊園の土埃、砂の飛散対策について	.....	P	12
道路反射鏡の管理について	.....	P	13
島の上公園にスロープを設置することについて	.....	P	14
朝霞駅南口入口交差点から原畑隧道への交通状況について	.....	P	15
街灯の設置について	.....	P	16
公園の玩具の改善について	.....	P	17
深夜の道路工事について	.....	P	18
市営住宅と市営霊園の建設について	.....	P	19

### 【生活環境】

わくわく号の冷房について	.....	P	20
弁財公園でのボール遊びについて	.....	P	21
朝霞第五中学校周囲の道路状態について	.....	P	22
路上喫煙者の取り締まりについて	.....	P	23

### 【福祉健康】

生活保護費支給について	.....	P	24
朝霞台駅にエレベーターを設置することについて	.....	P	25

子育て支援センターを志木駅周辺に設置することについて	……	P 26
子宮頸がんワクチン接種 公費助成期間延長について	……	P 27
兄弟で同じ保育園に入れる優先枠について	……	P 28
子育て支援センター・児童館の祝日開館について	……	P 29
高齢者等移送サービスについて	……	P 30
災害時の保育園の対応について	……	P 31
病時・病後児保育の整備について	……	P 32
〔教育文化〕		
中学校での部活動について	……	P 33
学校自由選択制・子ども相談室について	……	P 34
上野荒川運動公園の整備について	……	P 35
スキー林間学校の実施について	……	P 36
〔産業〕		
チャレンジジョブ制度の導入について	……	P 37
〔文化コミュニティ〕		
米軍跡地開発計画の彩夏祭への影響について	……	P 38
〔その他〕		
市長や市議の給与公表について	……	P 39
防災行政無線放送内容のツイッターへの掲載について	……	P 40

## 被災地への物資提供について

(平成23年4月)

被災地では、ごく日常の物、例えばまくら、歯ブラシなどが不足していると聞きます。

私たちは一家にひとつあれば充分なのに、いくつも所有しています。使わずにしまいこんだもの、必要もないのにおいてあるもの。

それらを、リサイクル業者のように、トラックでアナウンスしながら市内を回って集めてはいかがでしょうか。

被災地へ寄付しようにも、方法がはっきりわからないし、手間取るとかで実行する気はあってもなかなか・・・。

朝霞市内を回って各家庭から気軽に回収すれば大きなトラックはすぐいっぱいになるでしょう。ついでにガソリン代も募金して、朝霞市から被災地へ、市民の余分なもの、ぜいたくな不用品がこちらの生活必需品になるようにしてはいかがですか。寒い地のこと、ざぶとん1枚でも老人は喜ぶことでしょう。行動あるのみ！市長様、ぜひ実行していただだけませんか、お願いします。

朝霞市では、東日本大震災による被災地に対しての市民の皆様からの救援物資につきましては、埼玉県を通じ、陸上自衛隊の協力を得て被災地へ送らせていただきました。

その品目といたしましては、未使用品で、食料（生もの、賞味期限の短いものを除く）、水（ペットボトルで500ミリリットル、1リットル、2リットル）、毛布、子供用おむつ、大人用おむつの5品目となっており、この品目以外につきましては、被災地での受け入れ状況等の事情により、ご遠慮いただいたところでございます。

現在は、埼玉県に予想を超える救援物資が届けられたことから、受付を一時停止しております。今後、状況に変化がありましたら、市ホームページ等で皆様に周知させていただきます。

ご提言のとおり、市民の皆様から多くの物品等を集めて送付することは、被災地のために大いに役立つものと考えておりますが、現在、このような状況となっておりますので、是非ともご理解賜りたいと考えております。

## 震災後の雇用創出について

(平成23年4月)

住宅手当や、生活保護や、貸付などの援助もいいと思いますが、仕事を作ってください。この前、ようやく、派遣とはいえ、仕事があったのですが、震災の影響で、完全に仕事が無くなりました。なんでも、いいので、市や国で仕事を作ってください。

東日本大震災の影響で仕事がなくなったとのことで、大変辛い思いをされていることとお察しいたします。

市や国で仕事を作ってほしいとのことですが、市では、埼玉県補助金を活用した緊急雇用創出事業などにより、離職を余儀なくされた方の雇用拡大に努めております。

現在、募集はしておりませんが、募集する場合には、広報あさかや市ホームページに掲載するほか、ハローワークにおいても情報提供をいたしますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

ご要望のように、市や国などの行政機関による雇用の創出は、離職を余儀なくされた方の雇用の維持につながるものと考えておりますが、今すぐご要望にお応えすることは大変難しい状況となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、毎週1回、ハローワーク朝霞が発行している求人情報を、市役所1階市民ホールにて配布しているほか、市ホームページにも掲載し、広く情報提供しておりますので、ご活用いただければ幸いです。

## 給食食材の放射線測定について

(平成24年4月)

今回の地震被災地の復興・支援の為に、またより良い社会の一部になれる様に、日々に感謝し、自分を省みながら、悩みながら、仲間とチカラをあわせ、少しずつですが進みながら生きている、一市民です。

次世代を担う子供たちへの放射能の影響を減らし、安全を守りたいと願う意見です。

「原発事故へ、国民一人ひとりが出来る対処」に関する考察です。

今後も終息に時間がかかる予測の中、危機管理、いつ、どこで、なにが起こっても大丈夫だ、という姿勢と準備が大切だと思います。

さて、給食の安全性に疑問が出てまいります。子供は食材を選べませんから、

「大人」である職員が、安全を慎重に考慮し、使用食材の放射線測定を実施する事を、望みます。

また、安全な食材確保が困難な場合は、家庭から飲料・弁当を持たせる等、家庭と学校との連携・協力が必要だと思います。

大変なときこそ、無理に形に捉われず、「お互いさま」で力を合わせたいです。

また、サージカルマスクの着用、屋外での運動の制限の必要は、どのようにお考えでしょうか？

子供は、大人よりも放射性物質に反応しやすいし、次世代を担いますから、親としては、気を付けたいです。

個人や自治体でできることをする事が、必要ではないでしょうか。こどもの被ばく量を減らすことは、大人の使命だと思います。

始めに、今回の原発事故にともなう給食食材の取り扱いでございますが、国は食品における放射性物質の基準値を決め、放射性物質に汚染された飲食物が流通することがないように検査を実施し、基準値を超える食品に対しては出荷制限を実施している状況でございます。

ご意見をいただきました給食食材の放射線測定につきましては改めて調査は実施しておりませんが、国・県の動向に注視し、安全で安心な学校給食の提供をするため、地場産物をできる限り取り入れ、県内産食材の使用に努めてまいります。

次に、サージカルマスクの着用と野外での運動制限についてでございますが、埼玉県では原発事故の発生に伴い、放射線量のデータの監視体制を強化しており、現時点で日常生活に支障が出ることはない判断しております。

本市においても現在のところサージカルマスクの着用や運動制限の必要はないと判断しております。今後も、状況の推移を注視しながら対応を検討して参りますので、御理解いただきたいと存じます



## 福島第一原子力発電所事故の朝霞市への影響と今後の対応について

(平成23年4月)

埼玉県のホームページを毎日必ずチェックしていますが、大気中から毎日セシウム Cs-137 が検出されています。(以前はヨウ素 I-131 が)このセシウム 137 が気になります。半減期が30年と長期であり、微量でもとても恐ろしい物質です。

こんな物質が埼玉でも現実に出されました。朝霞は本当に大丈夫なんでしょうか。

福島原発は全く終息していません。なのに政府やマスコミの対応はかなり不満が募ります。

私は持病を抱えています。他の方に比べ、免疫力も体力も殆どありません。それに独身です。のちに子供を産みたいです。

20代の妹(独身)もいます。将来の健康被害がとても心配です。

今は数値は微量でも毎日積み重なれば…体に蓄積されていきます。他にも福島原発では、恐ろしい放射性物質が使用されていました。政府の「ただちに影響はない」の言葉は裏を返せば、「今は影響無いけど、将来的にはわからない」という意味です。

内部被爆が怖くてたまりません。毎日極度のストレスと不安に苛まれ、情緒不安定です。

今朝霞の現状はどうなのか、もし朝霞が緊急事態になりそうな時、市はどのような対応をとって下さるのかお教えいただくと有り難く思います。

東日本大震災での東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故発生については、放射性物質の拡散等に対して、日本国民だけではなく、世界中の人たちが大変な心配をされています。ご自身の御身体や将来のことも含めて、不安なことも多いかと察するところです。

さて、当市はこの震災により直接大きな被害を受けたわけではありませんが、さまざまな面でのご心配をお持ちになる方もおり、市の保健センターや県の保健所では健康に関する相談に対応をしています。また、健康に関する最新情報について、ホームページ等で市民の皆様へお知らせをしております。

個々の状況により、ご相談内容はさまざまではないかと思しますので、必要がございましたら一度、ご連絡くださいますようお願いいたします。

次に、朝霞市の現状についてですが、当市では放射性物質の影響について、放射線量のモニタリング調査は行っていませんが、埼玉県(さいたま市内)や独立行政法人理化学研究所(和光研究所)が測定した値を確認しております。また、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部におきましても、参考値として簡易測定を行っています。このようなデータからは、特に問題となるような状況はないと思われま。なお、水道水につきましては、朝霞市水道部が定期的な検査を行っており、安全な水をご家庭に配水しております。

次に、万が一の緊急事態についてですが、各地で測定された放射線物質の種類や量、気象条件などから今後の飛散予測を立てたうえで、国が応急対策等の必要性を判断することになりますので、市民の皆様はその指示に従って適切な行動をとられるようお願いいたします。市といたしましては、国、県とも連携した対応を行い、市民の皆様のご生活安定が図れるようにしたいと考えております。

いずれにいたしましても、新聞やテレビ、書籍・雑誌等によりさまざまな情報が流れておりますが、落ち着いた判断をされますようお願いいたします。

## 公民館でのエアコン使用について

(平成23年6月)

震災で節電という動きは、理解をし協力をしたいとも思っております。しかし、体を動かすサークルで、窓を開けたりしていますが、気分が悪くなりそうな方がいたりして、どうしても我慢できず、少しだけでも・・・と思いお願いをしましたが、館長の方・職員の方も物凄く嫌な顔をされてしまいました。職員の方には、汗をかけた方がいいのでは？と。館長の方は、エアコンのお願いをすると、キレ気味で節電しろと役所から言われている！と。節電といってエアコンがあまり使用出来ないなら、扇風機を置いて頂くとかの対応を考えているのでしょうか？

今の時期は、何とか扇風機で風を動かせれば活動できるので、お願いしたいと思います。

あとスポーツをするサークルには、エアコンを使用させて頂きたいので、柔軟な判断をするよう、通達をお願いいたします。体調不良を起こさせる前に、早急に対応をお願いいたします。こちらでも使用させて頂いている身なので、協力はしていく気持ちでおりますし、いつもより水分を多く摂取するよう、また気分が悪くなったら休憩をするよう促して活動はしています。

現在、節電に関しましては、市の統一的な方針に基づいてエアコンの設定温度を28度としており、気温・湿度等によっては使用を控えることとさせて頂いております。しかしながら、体を動かす等のご利用など、柔軟に対応すべき状況がありますことは、ご指摘のとおりでございます。サークルの皆様にご迷惑をおかけしてしまい、大変申し訳なくお詫びを申し上げます。

今後につきましては、状況に応じて臨機応変に対応してまいりますので、事務室にお声をかけていただければと存じます。

また、扇風機につきましては、ご希望に応じて貸し出しできますよう、早速手配をいたしました。職員の対応につきましても、配慮が足りず、大変申し訳なかったと存じます。

今後は、この様なことのないよう、職員一同、市民の方の立場に立って日々の業務に努めてまいりたいと考えております。

## 被災者への給付について

(平成23年6月)

この度、震災（罹災証明は半壊扱いです）により朝霞市に引っ越ししてまいりました。家財類及び余震等で子供も不安状況が続き多額な費用と引っ越しによる敷金、礼金等による出費があり家計が大変な状況にあります。他にももっと大変な方々は居られと思いますが、敷金、礼金等の給付をご検討頂きたくお願い申し上げます。財政厳しい状況はご察いたしますが、朝霞市民として今後努力したいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

この度の震災により、大変な思いをされ本市に転入されましたご苦労につきまして、心中をお察し申し上げます。

本市におきましても、震災の後、被災地から避難されてきた方々に対しまして、避難所の開設や、被災地への救援物資及び必要品の搬送に努めてまいりました。

また、本市では、市内においての災害等で災害救助法が適用された自然災害の場合、世帯でお亡くなりになられた方のご遺族に対し、弔慰金を支給する制度、また、同様の災害で精神や身体に障害を受けられた方に対し、お見舞金を支給する制度のほか、市内の家屋が全壊や全焼、浸水したときなどにお見舞金を支給する制度がございます。

しかしながら、ご意見がございます転居にかかる敷金、礼金等の給付につきましては、現在対応できる制度が無く、今後も財政上の課題もあり、市で実施することは難しい状況と考えております。なお、本市では、被災地より避難されている方に対し、避難前の県や市町村に情報を送付する窓口を設けております。これは、被災された県や市町村から、今後支給されるお見舞金や、税金の減免などに関する連絡をもらすことなく行うためのもので、市役所の総合窓口課と各出張所で受付しております。

被災された市町村におきましても、お見舞金の支給や税金等免除の規定があるかと思われまますので、お問い合わせいただければと思います。

次に、埼玉県では、避難された方への支援として、民間賃貸住宅の借り上げについて検討している最中と伺っております。この支援制度のケースが当てはまるかどうか埼玉県にお問い合わせいただくことも一つの方法と考えます。

また、総務省では、各種のお問い合わせにお答えする窓口を設置しておりますので併せてご案内をさせていただきます。

(問い合わせ電話番号等省略)

## 市内幼稚園の放射線測定について

(平成23年6月)

震災後、HP上で最新の情報を迅速に対応いただき、感謝しています。朝霞市は近隣の市に比べると、動きが早いと友人も申ししておりました。

さて、今日のご相談というか、お願いがありメールしました。放射線の値について、市内小学校、中学校、保育園については測定値の情報がHP上にありますが、市内の幼稚園に対しては情報公開いただけないのでしょうか。市内にそれほど多く幼稚園が存在するとは思えませんし、幼稚園は公立ではないのは分かりますが、情報提供していただけると幸甚です。また、仮に難しい場合は、各幼稚園に働きかけをしていただき、子供が無事外で遊べる環境にあることを園内の便りなどでPRするよう促していただくことは可能でしょうか。現状、幼稚園サイドはHP上にPRするなど全くその動きがありません。従いまして、『市』として動いていただけると助かります。

3月11日の東日本大震災に起因した原発事故による大気中の放射線量の問題が懸念されているところでございます。

この状況に鑑み、市といたしましては、簡易計測器を使用し、市役所敷地内をはじめ、市内の小学校(10校)、中学校(5校)、保育園(21園)、公園(120箇所)の放射線測定を実施し、調査結果を市ホームページに公表したところでございます。

ご指摘の幼稚園につきましては、現在、市内の幼稚園に対し、放射線測定の要望を伺っているところであり、要望があった園につきましては、園の職員立会いのもと、測定を実施する予定でございます。

## プール水・給食食材の放射線測定について

(平成23年6月)

小学校の校庭の放射線の測定を朝霞市が早急に実施してくださり、担当部署の方の迅速な対応、とてもありがたく感謝の気持ちでいっぱいです。今後も、公園など測定していただき、安全の確認をしていただけたらと願っています。放射能に関するさまざまな情報が錯綜する中、出来るだけ子どもたちの健康を守ってやりたい気持ちでいっぱいです。

6月になり、学校でのプール指導も始まりました。学校のプールは水の入れ替えがなく、屋外のため、雨水が入ると聞きました。プールの水は子どもたちの健康に問題はないのでしょうか。目などの粘膜や口から入る（飲んでしまう）こともあるかと思えますし、指導中は長時間水につかっていることとなります。プール水の放射線測定をぜひ実施していただき、安全の確認をお願いできればと思います。加えて、給食の食材に関して（特に牛乳）も安全の徹底をお願いできればと思います。

市が子どもたちの健康を守ってくださること、願っています。どうぞよろしく願いいたします。

3月11日の東日本大震災に起因した原発事故による大気中の放射線量の問題が懸念されているところでございます。

この状況に鑑み、市といたしましては、簡易計測器を使用し、市役所敷地内をはじめ、市内の小学校（10校）、中学校（5校）、保育園（21園）、公園（120箇所）の放射線測定を実施し、調査結果を市ホームページに公表いたしました。

これらの測定場所につきましては、今後も継続的に調査を実施する予定であり、結果につきましては随時更新してまいりますので、市ホームページをご覧くださいと存じます。

小中学校のプールの水については水道水を使用しております。水道水の放射性物質の検査は行われておりますので、プールの実施については問題はないと判断しております。しかしながら、雨水等にも考慮し万全を期すため、今後、朝霞市として各小中学校のプールの水について、放射性物質の調査を行うことになっております。

また、プールの水は、一度入れたらそのままではなく、低学年実施の時には水を減らし、高学年では増やすというように入れ替えをおこなっております。さらに濾過器により不純物を取り除くなど、日常的に水の安全確保を図っております。

給食の食材のうち、牛乳につきましては、今年度の牛乳会社が使用する原乳は、北海道、青森県、岩手県、山形県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県のもので、原乳が集められる各道県のクーラーステーションで、各道県農林水産部が放射線量測定を定期的実施し、安全が確認されているものでございます。また、農産物につきましても、国や県が放射性物質の調査を実施しており、暫定規制値を超えるものは流通させない取組みがされておりますので、安全なものでございます。

## 除染作業について

(平成23年10月)

福島第一原発の事故の影響で、市内でも、放射性物質が検出されています。

市でも、学校、保育園、公園の空間放射線量を測定していますが、一部報道されている、放射性物質が溜りやすい砂場、側溝、特に子供が遊ぶ場所などを重点に対応も急いで頂きたいです。

また、放射線量の高い場所の除染対象の優先順位は、どのように決めているのでしょうか？

子供を持つ親としては、目に見えない放射性物質が子供に与える影響に、恐怖を感じてしまいます。大人は気を付ける事が出来ますが、子供には難しいのです。将来ある子供達が、安心して過ごせる環境を早く整えて頂きたいです。よろしくお願い致します。

市では「朝霞市における放射線量基準に関する当面の考え方について」を策定し、この中で「毎時0.19マイクロシーベルト」という判断基準を定め、これを超えた場合、測定を継続的に行い、雨どいの下など局所的な汚染であれば、表土の除去などの除染作業を行っております。

この度、市内小・中学校、保育園、放課後児童クラブ、公園等の全ての公共施設において、放射線量が高いと思われる場所を測定した結果、小・中学校および放課後児童クラブ、公園の一部において、雨どいの下や側溝などで上記判断基準値である毎時0.19マイクロシーベルトを超える場所があったため、除染（土の入れ替え等）を実施いたしました。

このうち小・中学校および放課後児童クラブの除染結果につきましては、市ホームページにてお知らせしておりますので、ご参照ください。

なお、市の判断基準につきましては、市ホームページおよび「広報あさか」10月1日号においてご案内させていただいております。

## 朝霞駅前の違法駐輪対策について

(平成23年4月)

朝霞駅前（交番付近）については、シルバー人材センターの方がいるので、違法駐輪は、まったくといってありませんが、交差点付近（スターボックス前～松屋前付近）の駐輪が非常に多いです。せっかく駐輪場があるので、そこをみなさんに利用してもらうべきではないでしょうか？

- ・交差点付近には、「自転車捨て場」の張り紙をする（この場においた物は早急に撤去する）。
- ・シルバーセンターの方には、交番付近ではなく、交差点のあたりにいてもらう。
- ・駐輪場をもっと利用してもらうためのアピールもしたらどうでしょう？

休みの日など、その付近を通過すると、人通りも多いこともありますが車いすのかたや、ベビーカーの人は通りづらそうです。

きれいに舗装された道なのに、違法駐輪がたくさんあって汚く感じてしまいます。

道路（歩道）に自転車を置くことは、歩行者の通行の妨げになり、特にお年寄りや体の不自由な方にとって、歩くには大変危険な状態となり、さらに車両や緊急車両の通行障害になりますことから、市としては、朝霞市自転車等放置防止条例第5条第1項にて「自転車等放置禁止区域」を指定し放置自転車対策指導員による指導、撤去を実施して環境の向上に努めているところでございます。

朝方の自転車利用者が多い時間帯は、ご意見のとおり駅前交番付近にて駅前広場に自転車が放置されないように対応しておりますが、今後は立哨場所を少し交差点よりにして、適宜放置禁止区域に指定された場所を巡回して放置されている自転車に対して札を取り付け放置防止の啓発を実施するよう委託先のシルバー人材センターへ指導してまいります。

駐車場をより利用していただくためのPR方法についてでございますが、市民ハンドブック、ホームページ等を通じPRしておりますが、今後につきましても、駐車場等を利用していただけるように努めてまいりたいと考えております。

今後も駅前広場については、良好な環境を保つために放置自転車については対策指導や撤去を実施して、道路・広場上に自転車が放置されないよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

## 水久保公園の照明と樹木の管理について

(平成23年4月)

水久保公園の管理についていつもありがとうございます。

この件に関し、又お願いと質問があり筆を執らせて頂きました。

1 公園の西側の灯りが消えています。

単に前回のように管理不行き届きで切れているだけなのでしょう。それとも時節柄節電のため消してあるのでしょうか？もし后者であれば、角を矯めて牛を殺す惧れがあります。事故が起きてからでは遅いのです。すぐに点けて下さい。(真っ暗非常に物騒)

2 今年もニリンソウとシャガが満開を迎えました。

何年か前に貴役に申し出て、柵を作っていたいただいたおかげなのですが、その後どうも柵は作っていただいたが、柵の中はほとんど手入れ(例、除草、剪定、枯れ枝除去)がなされている様子がなく、荒れ放題の状況です。時々自分はやってはいますが、市では造作には応じるものの、中の管理(手入れ)まではやっていただけないのでしょうか？これから紫陽花また、秋には彼岸花がたくさん咲きます。

3 もう何年か前になりますが、樹木に名札を付けて頂きありがとうございました。(大変いいことだと思います。)ただせっかくの名札が多分間違っていて付いていますので調べていただき、付け替えをお願いいたします。(まだほかにもあるかもしれませんが)そして、出来れば一本でも多くの樹木に名札を付けていただければありがたいのですが。

1 点目の公園灯の消灯につきましては、現在、節電対策として公園灯の消灯を実施しているところでございます。

水久保公園におきましては、公園灯の消灯により足元が見づらくご不便をおかけしております。節電対策中は、夜間の園内の通行をお控えいただき街路灯が整備されている道路の通行にご協力お願いいたします。

今後につきましては、節電対策として引き続き消灯を実施していきませんが、電力事情と公園の利用状況を勘案しながら再点灯を検討していきたいと考えております。

2 点目のニリンソウとシャガが咲いている柵内の管理につきましては、現地を確認しましたところ枯枝や雑草が目立っております。今後につきましては、清掃を委託しているシルバー人材センターに指示し清掃や除草を行っていきたいと考えております。

3 点目の樹名板につきましては、造園業者などによる確認を行い、間違い箇所があれば直ちに付け替えを行いたいと考えております。

樹名板の新設につきましては、他の公園の設置状況と予算を勘案しながら、なるべく多くの樹木に設置することができるよう努めていきたいと考えております。



## 児童遊園の土埃、砂の飛散対策について

(平成23年4月)

裏にあります児童公園ですが、以前に表層土敷均し整備工事が行われました。その工事で以降、それまでの土のグラウンドの時と比べ物にならない程の、土埃、砂の飛散に困っています。ちょっとした風があれば舞う埃で、強風ですと荒い砂も巻き散らかされて、近隣の住環境を改悪し、且つその砂が道路側溝に滞積し雨水排水を妨げ、排水管への流入も相当量予想できます。上記状況はすべて公園整備（砂敷設工事）による影響ですので、無駄な税金で住民の環境を悪化させた一例と認識しております。至急、もとの状況（砂の除去、飛散防止等）への対策を宜しくお願い申し上げます。

児童遊園地の砂埃で、ご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。

ご指摘いただきました黒目児童遊園地は周りを防球ネットで囲まれており、土地所有者から借地をしている児童遊園地です。

昨年実施いたしました工事は、岩瀬砂舗装工といひまして、一般的に小・中学校などのグラウンドの整備に使用され透水性がよく経済性にもすぐれた工法でございます。

工事を行った経緯は、この児童遊園地でソフトボールの練習をしている団体などから「砂がなくなってしまっているのでもらいたい」と要望を受けまして、長年の利用に伴い砂のない状態やグラウンドの凸凹を確認しましたので、グラウンドの不陸整正と岩瀬砂舗装を実施したものでございます。

メールを頂き、現地を確認したところ、近隣のマンション用地に飛散した砂を確認いたしましたので、防砂ネットの設置を検討して参りたいと考えております。

## 道路反射鏡の管理について

(平成23年6月)

朝霞市道路反射鏡ですが、折角設置していただいているのですが近隣の住宅の植木が視野を遮りとても危険です。

植木の所有者に剪定するようご指導いただけないでしょうか。  
よろしく願いいたします。

ご意見いただきまして、現地確認に向かい、植木の所有者の方に剪定の了解をいただきまして、剪定方法を検討したところ植木を剪定する範囲が大きいため、剪定した場合植木が枯れてしまう恐れがあることが判りました。

対応策として、既存の道路反射鏡にアームを追加し、見え易いように改良いたしました。

これからも、交通安全施設の整備、維持管理に努めてまいりますのでお気づきの点ございましたらどうぞご連絡をお願いいたします。

## 島の上公園にスロープを設置することについて

(平成23年7月)

上の子供が生まれた数年前にも投稿させてもらいましたが、島の上公園の脇の坂道&階段部分について。

最初と最後が坂、途中階段のためベビーカーや自転車の通行が不便です。この時代バリアフリーなどを考えたら、脇にスロープを設置してもよいはず。不便に感じているのは私だけでしょうか？

島の上公園脇の道路の階段部分にスロープを設置することについてですが、現在、市道444号線は、ご承知のとおり道路のこう配が急になっているために、ベビーカーや自転車の方にはご不便をお掛けしておりますが、道路構造の交通安全対策上、階段構造になっております。

ご要望のスロープを設置しようとするためには、自転車やベビーカー、歩行者などの安全や危険防止などの対策を講じる必要があります。

そのためには、現在の道路のこう配を変更するなど大掛かりな改修工事が必要となります。改修工事には、多大な財政負担が生じることからスロープ設置は大変難しいことと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

## 朝霞駅南口入口交差点から原畑隧道への交通状況について

(平成23年8月)

道路の横断についてお願いがあります。

朝霞駅南口入口の交差点から原畑隧道へ向かう道にて栄町方面又は駅方面から来る歩行者・自転車が信号を渡らず各方向へ横断する人が多く、車で通行する者としては危険な思いをする人も多いと思います。現場には横断禁止の看板が出ているのですが・・・。事故がおきてからでは遅いのではないのでしょうか？横断できなくなるよう、対策をお願いします。

ご指摘の交差点につきましては、「横断禁止の看板」を設置し、歩行者及び自転車に乗車する方々に、横断禁止の喚起を行ってまいりました。

しかしながら、看板が設置してあるにもかかわらず、横断する人がいる状況について、平成23年8月9日に現地にて確認いたしました。

道路交通法第12条第1項では、「歩行者は、横断歩道がある場所の付近では、その横断歩道によって横断しなければならない。」と明記されておりますことから、早速、朝霞警察署と横断対策について協議を行いました。

協議の結果といたしましては、信号機の設置は「朝霞駅（南）入口」交差点との距離が近いため、新たな信号機の設置はできないが、横断者を見かけた時には、指導することは可能とのことでしたので、指導していただくよう要望してまいりました。

また、「横断禁止」の規制についても協議いたしました。規制の決定は埼玉県公安委員会となるため、朝霞警察署から相談していただくことといたしました。

規制の可否については、暫くの間、お時間をいただきたいと存じます。

また、その他の対策として、再度、「看板の文言」の見直しや看板の数の増設を図ってまいりたいと考えております。

## 街灯の設置について

(平成23年10月)

最近朝霞に引っ越してきました。夏が終わり、日が暮れるのが早くなってきて帰り道にいつも思うのですが、帰り道のとある一カ所が、非常に暗くて怖いです。できれば防犯効果もあるかと思いますので街灯を取り付けてほしいです。

先日遠方からきた親戚がこの道を通った時に「暗くて危ない」と言っていました。ご検討よろしくをお願いします。

市内の道路照明灯につきましては、朝霞市道路照明施設等の設置に関する基準に基づき設置しており、既存の電柱等に共架することを原則としております。

ご指摘の宮戸1丁目の場所につきましては、カーブミラーのところに電柱がないことから、近くの稲荷神社の敷地内の電柱に設置することができるか検討したいと考えておりますので、ご理解を賜わりたいと存じます。

## 公園の玩具の改善について

(平成23年11月)

あちこちにある、小さな公園の遊具が、危険だなと思うことがあので、ぜひ改善していただきたいです。特に、すべり台は、階段のステップの間隔が広く、小さな子供（特に2、3歳児）だとその間から落ちそうです。

小学生などの子供用に設定されているのかもしれませんが小さな子供用のすべり台は少ないですし、最もよく遊ぶのが就学前の小さな子供だと思います。例えば、二本松公園、五反田公園、南割公園、青葉台公園などです。それと遊具自体の設置が少ないと思います。そして、結構古いと思います。

遊具も安全で楽しいモノが他県、他市などで見かけます。

児童館は質、量とも、充実していると思いますが小さな子供を遊ばせる公園が、充実しておらず、少なすぎます。

子供の外遊びは心身ともに重要で、児童館では補えない要素がたくさんあるので、ぜひ公園にも力を入れていただきたいです。

また、宿舎予定地の土地利用の公園も大変期待をしておりますが、小さな家の近くの公園は、毎日活用する大事な公園ですので、改善をお願い致します。

滑り台も含め、公園の全ての遊具は年に4回の遊具点検を実施して危険箇所がある場合は修繕し、修繕ができない場合は遊具の交換や撤去を行っております。ご指摘いただきました滑り台などの遊具には対象年齢があり、小さな子供を対象としていない遊具もございますことをご理解いただきたいと存じます。今後において、公園を新設・改修する際には、小さな子供たちが遊べるような遊具の設置についても配慮してまいりたいと存じます。

次に、遊具の数が少なく、既存の遊具も古いとのご指摘でございますが、遊具は公園の開園に際し設置しておりますので古い遊具もございます。また、遊具の種類によっては劣化が進み耐用年数が過ぎたものもございます。したがって、点検結果を踏まえ、順次、遊具の交換をしたいと考えております。

しかしながら、現在、朝霞市には120か所の公園・児童遊園地があり、近年の朝霞市における厳しい財政状況のなかでは、一度に多くの遊具の新設や交換は難しく、結果として、既存の遊具を修繕しながら使用しているのが現状でございます。

## 深夜の道路工事について

(平成23年11月)

北割公園前で道路工事をおこなっており夜中に道路のハツリ、トラック、ダンプのエンジン音ウエルダーの音、振動と眠れない状況です。寝不足で事故を起こしたらどう責任をとりますか？何故こんな夜中に工事する必要があるのでしょうか？昼間では工事できないのですか？徹夜で工事をしなければならない理由はありますか？きちんと説明をしてください。

「北割公園前夜間工事に伴う、道路のハツリ、トラック、ダンプや重機による騒音、振動で眠れない」とのご意見をいただき、深くお詫び申し上げます。

市では、道路工事を行う場合、緊急工事を除き近隣住民の方のご迷惑にならないよう注意を計らい、昼間での作業を心がけているところでございます。

本工事につきましても、昼間での工事を計画していましたが、当工事周囲には医療機関があり、過去にも現場付近の工事を行った際、医療機関より工事中に発生する騒音や振動が治療中に医療機器等に支障を及ぼすため、夜間工事で行って欲しいとの意見を頂いた経緯がございましたので、やむを得ず警察の許可をいただき実施したものです。

市といたしましても、近隣住民の方にはご迷惑をお掛けしないよう、工事工法等を考慮しこれからも工事等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

## 市営住宅と市営霊園の建設について

(平成24年1月)

これから高齢者が、増えると思うので朝霞市営住宅と朝霞霊園をつくって欲しいと思います。私は、今分譲マンションに住んでいますが、古くなり建て替えなどのお金がないので市営住宅が近くにあったらいいなと思ったので朝霞市営住宅を建てて欲しいなと思いました。

それと自分の主人が死んだ時近くに墓地があれば歩いて散歩がてらにちよくちよく通えると思ったので、遠くだと年を取った場合、バスや電車に乗るのも大変な時がくると思いますので、朝霞霊園も造ってほしいなと素直に思ったので、そのままの気持ちを意見として聞いて頂きたいと思いましたので、ありのままの気持ちを書きました。

市民のために市営住宅と市営霊園をつくっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

1点目の市営住宅のご要望について回答申し上げます。

現在、朝霞駅東口にございます都市再生機構コンフォール東朝霞のうち50戸を朝霞市で借上げ、市営住宅として供給しておりますが、現在、空き室がない状況でございます。

退去者が出た場合に、速やかに入居手続きを行えるようにするため、毎年補欠登録者を募集しております。入居には、所得制限など、いくつかの条件がございますので詳しくは都市計画課事業係までお問い合わせください。

また、市営住宅とは別に窓口にて県営住宅の申し込み書を配布しておりますことを申し添えさせていただきます。

2点目の市営霊園のご要望について回答申し上げます。

墓地や霊園は、市民生活を営む上において不可欠なものです。しかしながら、その整備につきましては、周辺に及ぼす影響が非常に大きく、景観・環境の問題を考慮することはもとより、近隣住民の理解を得る必要があります。

平成21年3月に実施した墓地等の調査では、市内には個人の墓を含め、85か所の墓地があり、約800区画の空きがある状況でした。

また、近年では「散骨」や「手元供養」など墓そのものを不要とする考え方が生まれるなど、葬儀・埋葬に関する人々の考え方も多様化しつつあるようです。

このような状況から、現在のところ市営墓地・霊園の設置予定はございませんが、今後も市内における墓地の需給状況や社会情勢を注視しつつ調査、研究をまいります。



## わくわく号の冷房について

(平成23年6月)

最近よく『わくわく号』根岸線を利用していますが、特に暑くもないのに冷房が入って寒い状態です高齢者が多い乗り物で冷房の入りすぎです、調整宜しくをお願いします。

循環バスの冷房につきましては、天候や気温、また、車内の混雑状況やご乗車位置等により、冷房が効いていると感じられる方と効いてないと感じられる方がいらっしゃいます。冷房の使用につきましては、車内の状況に応じ、乗務員の判断により標準的な使用にて運行しているところでございます。

バス事業者には天候や気温等により、冷房の設定温度を調節するよう申し入れをいたしました。しかしながら、乗務員の乗車位置とお客様のご乗車位置が異なることや、服装等の違いにより、指摘のように車内が寒い状態になってしまうこともございます。その際には、お手数ではございますが乗務員にお申し付け下されば可能な範囲にて対応させていただきます。

今後も市内循環バスの運営に努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上のとおりでございます。

## 弁財公園でのボール遊びについて

(平成23年6月)

弁財公園での小学生のボール遊び（サッカー）が酷く困っています。小さい子を連れて遊びに行きたいのですが、危なくて行けません。平日は、放課後毎日です。そして、土曜も日曜もサッカーしています。土曜日などは、幼稚園がやっているサッカースクール（やるのは小学生たち）のバス停に弁財公園がなっていて、サッカースクールの帰りにそのまま公園で大勢でサッカーを始めたりします。母親たちはずっとおしゃべりしていて、危ないことがあっても注意しません。というか、気づいていません。習っている子たちなので、本格的なサッカーをしているので、スピードもかなり危ないです。

また、ボールが道路に飛び出し、追いかけた子供に車が急ブレーキ、という危険な場面も何度も目撃しました。大きな事故が起こる前に、対処してもらえませんか。「ボール遊び禁止」の横断幕もむなしいです。

はじめに、ルールを守らない公園利用者によって大変ご迷惑をおかけしておりますこととお詫びいたします。弁財公園は、地域でも規模が大きく、利用者も多い公園でございます。ご指摘いただきましたボール遊びについては、過日も弁財公園の雲梯をゴール代わりにシュート練習をしている子供がおりましたので、雲梯の広場側に樹木を植え練習がし難い対策を実施したところでございます。

今後、近隣の小学校に皆様が安心して利用できるように、ボール遊びをしないように児童に注意してもらうようお願いして参ります。

また、サッカースクールの児童には、スクールから児童に弁財公園のルールを守り、サッカーをしないように指導していただけるようお願いしたいと考えています。

## 朝霞第五中学校周囲の道路状態について

(平成23年8月)

朝霞第五中学校周囲の道路について現状と改善要望です。

生徒達は体育や部活動などで校庭のみならず学校の周囲の道路を走るとの事です。東側道路は平坦でなく、雑草も生い茂り、周辺の水田からは水が道路に流れて走りにくいようです。また、北側の土手下の道路は砂利道で転んで怪我をしたり、体操着が破れたりすることが懸念されます。校内のことでは無いかと思いますが改修、改善をしていただけたら良いかと思えます。現場を見ていただき検討を宜しくお願い致します。

現在中学校においては、同じ校庭を分割して複数の部が同時に活動しております。その中でランニングをすると、「他の部活動をしている者とぶつかる・活動を妨げる」「野球やサッカーなどのボールが当たる」等の心配があるため、校庭ではなく学校の周囲をランニングする活動を取り入れております。

その際に道路の危険な箇所を改修して、より安全な環境で生徒たちが走れるようにすることは教育委員会としても非常に大切なことだと受け止めております。また、学校の教育活動は、安全を最優先することと認識しております。

朝霞第五中学校周囲の道路につきましては、朝霞市で管理している道路で、第五中学校の生徒の他、水田の耕作者の方などの市民の皆様にご利用いただいているところでございます。

今回、ご意見をいただきました道路について、整備を行う計画はございませんが、凹凸が発生したときは敷き砂利を行っております。また、除草については学校敷地内の実施にあわせて8月中に行いたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

## 路上喫煙者の取り締まりについて

(平成23年12月)

路上喫煙者の取り締まりをきちんとしてほしい。

路上喫煙ステッカーが貼られているにもかかわらず、喫煙しているのを多数見かける。駅ロータリーの役所出張所の前で堂々と喫煙しているのもいた。その時、取り締まりスタッフは反対側のロータリーに2人いたが、これは、はっきり言って、機能していないと思う。条例として定めているのだから、違反者には、断固たる態度で、罰金をとるなどして、厳しく取り締まってほしい。下記の質問への回答を依頼します。

1. どういう人間がどのように取り締まっているのか。

(バイトなのか？ボランティアなのか？その他(具体的に)？時間帯を決めているのか？)、違反者には罰金など徴収しているのか？

2. この取り締まりに年間いくら経費がかかっているのか？

(内訳も含めた、HPで発表しているなら、アドレスが知りたい)

3. 路上喫煙禁止区の拡大はあるのか？(全域ですればいいと思う。)

3. 現状を今回伝えただけで、これを受け改善はあるのか？ないのか？あれば、具体的な内容を知りたい。

駅周辺など人ごみの中での路上喫煙は、煙による害や火傷の可能性など非常に危険な行為であるため、朝霞市では「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を制定し、朝霞駅・朝霞台駅・北朝霞駅周辺に「路上喫煙禁止地区」を設け、放置自転車対策指導を行いながら、監視パトロールを実施するとともに、市民の方には本条例の趣旨をご理解いただけるよう広報あさかや啓発物を通じて周知しております。

このパトロールについては、現在、市内の社団法人へ委託し、朝・夕の通学や通勤の人通りの多い時間帯に実施しております。違反者に対してはパトロール指導員が喫煙の中止のために声をかけ、「指導」「勧告」「命令」を順次行うこととしており、昨年度は年間で6,010件の指導を行いました。

過料につきましては、まずは喫煙者の良識に期待して指導等を粘り強く行い、その上で指導等に従わない悪質な路上喫煙者に対して科すこととしており、これまで徴収したことはございません。

また、このパトロールに係る費用ですが、今年度より放置自転車防止のためのパトロールと合わせて行うこととしましたので、路上喫煙の指導に係る経費のみの算出はできませんが、放置自転車対策と路上喫煙パトロールを合わせた平成23年度の委託費は16,326,394円となっております。これら事業に係る予算額、決算額は、市役所市政情報課及び図書館に備え置く予算書、決算書で、ご覧いただくことができます。

次に路上喫煙禁止区域につきましては、いまだ既定禁止地区内の指導件数が一定数あることから、当面の間は特に人通りの多い駅周辺を必要性の高い地区として、集中的に取り組むを行い、路上喫煙禁止地区の実効性の確保と制度の定着を図ってまいりたいと考えております。

最後にこのパトロールの実施方法につきましては、より効果を高めるため、本年度より朝・夕の時間帯の拡大や実施曜日を見直すなどしたところでございますので、今しばらくは、現在の方法により指導等を行なってまいりたいと考えております。

今回のご指摘は、貴重なご意見として直ちにパトロールの委託先にその内容を伝え、指導員の資質向上に役立てるとともに、指導を徹底するよう指示をいたしました。

いずれにいたしましても、路上喫煙につきましては、喫煙マナー・モラルによるところが大きいため、今後もパトロールによる指導のほか、キャンペーンの実施や看板、広報あさかななど様々な機会を捉えて、制度の趣旨を訴え啓発に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと存じます。

## 生活保護費支給について

(平成23年6月)

朝霞市の「生活保護」について、詳細を伺いたいと思います。

「生活保護」には、最低限度の生活保障と、自立の助長という目的があると思いますが、現実としてそのように利用されているのでしょうか。

当市だけでなく、更に利用者全員とは言いませんが、「生活保護」に甘えるばかりで、働かずに墮落した生活を送ったり、無意味な贅沢品を購入したりする話も耳にします。支給する自治体の管理は適正に行われているのでしょうか。様々な事情から申請をするものだと思いますが、事情によっては数年後からは、収入が見込める人もいますし、貸付のタイプや、年々支給額が減少して行くなどの方法もあると思います。

大切な税金を利用しているものですし、決して安易に支給され、その利用者の勤労意欲を失わせるものにならないこと、そしてその他の一般市民のモチベーションを低下させるものにならないよう管理していただくことを望みます。

生活保護は、国が定めた制度で、生活に困窮した方々を救済する最後のセーフティネットとして、各市の福祉事務所で相談・申請などの手続きを行っているところであり、生活保護の適用になるかどうかにつきましては、その世帯の人数や年齢などの構成、資産の状況、世帯としての収入状況などに基づいて決定されるところでございます。

そのため、ご提案いただいております、「貸付のタイプ」や「年々支給額が減少していく」方法につきましては、現状の生活保護制度の中では難しいと考えております。

なお、生活保護が適用された場合には、生活保護受給者は生活の維持・向上に努める義務を負い、能力に応じて勤労に励む必要があります。就労を実現させるために、指導・指示に従う義務も負っておりますので、働く能力のある方については、担当ケースワーカーより就労指導等を行わせていただいております。

また、当市では現在、就労支援相談員を導入し、履歴書の書き方から模擬面接に至るまで、より就労に結びつくような支援を実施しておりますので、ご理解いただけるようお願い申し上げます。

## 朝霞台駅にエレベーターを設置することについて

(平成23年6月)

朝霞台駅にエレベーターを設置してください。現在、東武東上線朝霞台駅にはエレベーターが設置されていません。

車いすやベビーカー利用の人にとっては、とても不便で、車いす利用の人にとっては、実質、この駅は利用できません。駅員さんは、エスカレーターが車いす対応しており、声をかけてくれば介助しますと言ってくれます。

しかし、朝夕のラッシュ時にエスカレーターを止めて、周りの人にご不便をかけて、時間もかかり、滑り落ちそうな恐怖とまわりのひとの目を気にしつつ、エスカレーターで車いすのまま利用する気にはならない人も多いと思います。

朝霞台駅は、武蔵野線への乗換駅です。朝霞市と東武鉄道が中心となり、近隣の和光市、志木市など、沿線の板橋区や練馬区なども協力してぜひエレベーター設置をすすめてください。車いすでのエスカレーターの利用が少ないからニーズがないわけではないということをはっきりしています。今までの要望の状況や今後の計画などお聞かせください。よろしく申し上げます。

駅のエレベーターやエスカレーターは、駅の設備となるため、その設置については、鉄道事業者が行うこととなっております。

朝霞市では、鉄道事業者のエレベーター等のバリアフリー化の推進について、工事費の一部補助などを実施しております。

ご要望の朝霞台駅のエレベーター設置につきましては、朝霞市を含む7市2町で構成しております「東武東上線改善対策協議会」を通じ、毎年、要望活動を行っているところでございます。朝霞台駅の構内外のエレベーター設置につきましては、長年にわたり要望してまいりましたが、北朝霞地区は防火地区指定の規制によりエレベーターの設置については、駅舎全体の防火対策の改修が必要となります。

東武鉄道の回答といたしましては、東武鉄道の敷地全体に駅舎が建築されており、敷地の余裕がないことから営業を行いながらの駅舎全体の改修は、財政的な負担が大きく現在のところ、工事の予定は未定であると伺っております。

朝霞市といたしましては、防火地区指定の規制がかからない改札口内の構内からホームへのエレベーター設置の要望を先行して行うことで、少しでも利便性の向上が図れるよう「東武東上線改善対策協議会」を通じ、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

## 子育て支援センターを志木駅周辺に設置することについて

(平成23年6月)

私の住んでいる三原4丁目付近は子育て支援センターがどこも歩いて30分はかかりとても不便です。

近隣の施設ですと「子育て支援センターさくら」や「きたはら児童館」、新座市の「子育て支援センターつぼみ」、志木市の「子育て支援センターまんまある」などが近隣ですがどれも徒歩30分はかかり、さらに志木市は1回の利用に100円の料金がかかります。

そのため現在は志木市が行っている「子育てサロン」（志木駅近く丸井6階）へ行っていますが場所が4畳くらいとかなり狭いうえ曜日も限定されておりますし、新座市のかきの木幼稚園が運営している「かきのきのおうち」も場所が狭く、また午後は幼稚園児も遊ぶため走りまわり危なくて乳児にはあまりよい環境とは言えません。

上記のことから朝霞市ではなく新座市、志木市でも結構ですので志木駅周辺に子育て支援センターをつくっていただけないのでしょうか？

駅周辺は住宅が多いので需要は高いと思うのですが・・・3つの市境ということで難しいかもしれませんが3市、もしくは朝霞市だけでも検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

子育て支援センターは、子育て中の親子の交流の場として、子育てに関する相談や情報提供を行う場所として重要な施設と考えております。

このため、朝霞市では公立のさくら子育て支援センター、きたはら子育て支援センターと私立の6つの子育て支援センターがあり、たくさんのご利用をいただいているところでございます。

三原地区から市内の子育て支援センターは距離もあり、通うのにご苦労されていることと大変申し訳なく思っております。

ご要望の志木駅周辺に子育て支援センターをということですが、大変申し訳ございませんが、駅周辺の用地の確保が難しいことなどから現在のところ新たに子育て支援センターを設置する予定はございません。

現在、朝霞市では、公立の保育園(北朝霞保育園分園は除きます)において、月に2回園庭を開放しており、そのうち1回は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で製作やリズム遊びなども実施しておりますのでよろしければご参加いただければと思います。

## 子宮頸がんワクチン接種 公費助成期間延長について

(平成23年7月)

子宮頸がんワクチン接種を公費で助成していただけることをとても有難く感じております。ありがとうございます。

また、丁寧に公費助成での接種再開のお知らせをいただきありがとうございました。

以前、高校入試や、学校の定期試験、気候などを考慮し、3月、4月、9月で接種させようと考え、予約しようとした時期にはワクチンが不足し、予約を断られていたので再開を待っていました。

ぜひ、接種させたいのですが、娘は現在中学3年生、今の時期から3回の接種を年度内に済ませるとすると、どうしても、高校入試の推薦をもらうための模擬試験や、学校の定期試験、高校入試の時期にかかってしまいます。

以前送付していただいた資料にあるように10%以上報告されている副反応もあり、一生を左右する受験の時期に接種することに大きな不安を感じます。

これは、我が家だけではなく、市内の中学3年生女子を持つほとんどの家庭で共通する問題です。

接種人数が変わるわけではありませんし、約半年接種できない期間がありましたので、今年度残る予算を来年度に繰り越し、公費助成での接種期限を半年～1年延長してはいただけないでしょうか。

朝霞市の未来を担う子どもたちの将来のために、よろしく願いいたします。

子宮頸がんワクチンの接種について、接種後の副反応を考慮され、接種スケジュールの予定を組まれていたにもかかわらず、3月以降のワクチン不足によって、予定されていたスケジュールでの接種ができない状況となり、大変お困りのことお察しいたします。

今回の子宮頸がんワクチン接種費用の公費助成は、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を元に実施しており、この交付金の措置される期間が平成24年3月31日までであることから、現時点では、市の公費助成期間につきましても、同様に平成24年3月31日までとさせていただきます。

平成24年度以降の子宮頸がん等3種類のワクチン接種への対応については、現在、国で検討中であり、市といたしましては、市単独での事業実施が難しいことから、このワクチン接種への交付金について継続してほしい旨、県・国に対し要望しているところでございます。

なお、子宮頸がんワクチン接種後に報告されている副反応は、通常、接種当日から1週間位の間には生じる場合がありますので、接種スケジュールについて、再度、ご検討いただければ幸いです。

今後につきましても、国の動向を見据えながら対応してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りたいと存じます。



## 兄弟で同じ保育園に入れる優先枠について

(平成23年9月)

子供が三人います。現在四人目を妊娠中です。子供は小学一年生、保育園4歳児クラス、1歳児クラスに通っています。4歳児クラスと1歳児クラスの子供は別々の保育園に通っています。両親とも都内に通勤しているので保育園の送迎に朝も夕方も四苦八苦しています。家をでて一人目の保育園に送迎し、二人目の保育園に送迎して家に到着するまで車で40分～50分かかります。兄弟別々の保育園に通っていて転園申請を出していてもなかなか同じ保育園に入れれないのが現実です。先日子育て支援課の方に相談したところ、保育園に入れる優先順位があるので仕方ないとの回答を頂きました。確かに、兄弟別々の保育園に通っているのはうちだけではありませんし周りにも同様の方がたくさんいらっしゃいます。兄弟が同じ保育園に通ってしてくれたら日々の送迎もそうですが運動会や発表会などの行事も一度で済みます。その分通勤時間や勤務時間は変わらなくても保育園に預ける時間は減らす事ができると思います。4人目がもうすぐ生まれるのですが家庭保育室に預けて仕事復帰する予定なので、保育園の送迎が3件になると思うと子供たちに対する負担や時間の余裕が今から心配でなりません。兄弟で同じ保育園に入れるように優先枠のようなものをつくっていただきたくてご意見させていただきました。朝霞市は児童館や公園、保育園がたくさんあって医療や教育に関しても子育てしやすいと思います。そのため引っ越してきたのも現実です。ぜひ検討していただけたらと思います。

お子様お二人が別々の保育園に入園され、登園、行事の際などにご不便をおかけしていることと存じます。

保育園の入園選考に当たりましては、児童一人ひとりにつきまして、保護者の方が保育をすることができない理由及びその状況、現在の保育の状況、同居者の有無など、様々な条件を確認させていただいた上で、保育が必要な優先順位を決めさせていただき、優先度の高い方から順番に入園を決めさせていただく方式をとっておりますので、必ずしもご希望する保育園に入園することができないのが現状でございます。

なお、ご指摘をいただいております兄弟、姉妹が同じ保育園を希望されている場合につきましては、現在におきましても、保育が必要な優先順位を決める際に、それ以外の方よりも優先度を上げるよう配慮しているところでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本市といたしましては、できる限り多くの方が希望どおり入園できるよう、今後も引き続き公平かつ適正な保育園の入園選考の実施に努めてまいりたいと考えております。

## 子育て支援センター・児童館の祝日開館について

(平成23年11月)

現在、一歳半の子供がいますが、祝日は支援センター、児童館ともにやっておらず、遊びに行く場所がありません。おとなりの和光市の児童館は祝日もやっていますし、ぜひ朝霞でもご検討ください。(交替で開ける日がある。等でもいいと思います。)

また、支援センター「さくらんぼ」のおもちゃが少ないように思います。一時保育できるところが公立では2箇所しかなく、結構混んでいると聞きます。もう少し増やしてほしいです。

児童館は、児童の健全育成等を目的とした施設として、現在、朝霞市には、きたはら児童館、はまさき児童館、みぞぬま児童館、ねぎしだい児童館、ひざおり児童館の5つの児童館があります。児童館は5月5日を除く祝日が閉館となっております。

子育て支援センターは、子育てに関する相談や情報提供、子育て親子の交流の場として、朝霞市内には、さくら、きたはら、ときわ、くれよん、めだか、すてっぷ、ちきんえつぐ、さくらんぼの8つの支援センターがあります。支援センターは、祝日が閉館となっております。

子育て支援センターを祝日に開館することについてですが、ほとんどの子育て支援センターが保育園に併設しているため、施設の運営上、支援センターのみ開設することは難しいと考えております。

児童館につきましては、祝日を開館するためには、職員の配置、利用状況など検討課題がございますので、今後、他市町村の状況を調査、研究していきたいと考えております。

次に、子育て支援センター「さくらんぼ」のおもちゃが少ないことについてですが、支援センターの方へ連絡させていただきました。

次に、一時保育ができる公営保育園につきましては、現在、東朝霞保育園、さくら保育園の2園となっております。ご要望の一時保育ができる園を増やして欲しいということにつきましては、現在の公営保育園の施設での対応は、保育室の確保等の問題がございますので、難しい状況でございます。公営の保育園以外にも、朝霞市には、朝霞どろんこ保育園及び仲町保育園においても一時保育を行っております。また、市内の家庭保育室の中には一時保育を行っているところもあり、市から1時間当たり400円の利用補助を行っておりますのでご利用いただければと思います。

## 高齢者等移送サービスについて

(平成24年2月)

今期、高齢者等移送サービスで通院での利用が大変厳しくなり、利用できなくなった方々は経済的負担が増大し、簡単に通院出来なくなり困っている人が多数居ます。

来期、上記サービスで全面的に通院での利用が出来なくなりそうだと耳にしました。和光市や新座市などは継続利用出来るそうですが、朝霞市のみ通院での利用が廃止になる理由がよく分かりません。介護保険の乗降介助利用では乗車賃は全額自己負担となり、代替の機能にはなりません。都心に通院するためには、一回5万～6万円かかり経済的な負担は増大し、生活の質は低下するばかりです。朝霞市内に便利に丁寧に通院出来る病院も少なく大病した場合はその後、無理してでも都心通院しなくてはなりません。育児には児童手当など月の手当てがありますが介護のサービスが削減されるのは収入が無い世帯にとっては死活問題です。

近隣地区は自治体で負担されているのですから朝霞市での移送サービスの通院での利用存続を希望します。移送サービスは障害支援の移送サービスとも異なり金額的な負担も軽く非常に助かっています。高齢者世帯のQOLを向上させ、守っていく事も大切なことなのではないでしょうか？市民への連絡が意見する間もなく直前に来ることと、廃止になる理由が『介護保険を利用してください』のみでは高齢者には分かりにくく、交通費が全額自己負担になるということが高齢者には直ぐに理解出来ない説明です。フォローをケアマネージャーに全部依頼するだけでは不十分だと思います。

朝霞市では、寝たきりや常時車いすをご利用の方で、通常のタクシー等がご利用できない方の移動を支援するために、平成14年より移送サービスを実施しております。そのサービスの中で、通院時にもご利用をいただいていたところですが、平成15年の介護保険法の改正により、訪問介護の実施の中で移送部分の実費相当分の負担が明確化されました。

当該事業は、あくまで資金的援助を目的とせず、一般的な交通機関での移動の支援として実施しておりましたが、平成15年当初は、ストレッチャーでの移送に高額な費用負担を要する現状もあり、事業の継続を図っておりましたが、近年の介護タクシー等の利用料金を比較してみたところ、通常のタクシーとの料金価格差が解消されていることもあることから、通院時の利用について平成22年度から段階的に見直しを図り、平成24年度から通院時の利用については廃止を予定しています。

なお、移送サービスの見直しを行う際に、利用者に対する通知のほか、ケアマネージャーなど介護事業者に対しても事前に説明を行い、周知を行ってきたところでございます。

通院時の利用につきましては、平成24年度から廃止をいたしますが、継続するサービスについては入退院及び転院時や介護保険施設の入退所、送迎区域外等のデイサービス等の利用時、冠婚葬祭に、引き続きご利用いただければ幸いです。

また、今後におきましては、通院時の利用も含めて他市における高齢者移送サービスの実施状況について調査を行うとともに、利用者の皆様にご活用いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

## 災害時の保育園の対応について

(平成24年2月)

災害時の保育園の対応についてです。広報には災害用伝言ダイヤルなどで情報発信することが記載されていましたが、民営保育園では対応していないと言われました。そこで子育て支援課に問合せしたところ、公営保育園は対応済みですが、民営保育園には強制していないとお話でした。

災害時においても保育継続をして頂けることは大変ありがたいのですが、安否確認ができないと、今すぐに帰宅すべきかそうでないかなどの判断にも困ります。

子育て支援課に伺った際にもお願いしましたが、民営保育園側からの情報発信手段を早急に整えて頂きたい、宜しくお願い致します。

災害が発生した場合に、お子さんの状況がわからないことは保護者の皆様にとって大変心配なことと思います。災害発生時には、朝霞市では、公営園、民営園どちらも保護者のお迎えがあるまで保育を継続することとしております。また、子育て支援課において市内全保育園の状況を収集してまいります。

ご要望の民営園での情報発信手段の整備についてですが、今後、各保育園長を集め、できる限り公営園と同じような対応ができるようお願いしていくとともに、市として収集した情報を発信できるよう手段について検討していきたいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 病時・病後児保育の整備について

(平成24年2月)

朝霞市内に在住、2歳の子どもを共働きで育てております。

市内の保育園に預けて仕事をしておりますが、病時・病後児保育がないので大変苦労しております。離れて住む祖母たちにも負担になり、ぜひ病時・病後児保育の整備をお願いします。

本市では、病児・病後児保育事業を朝霞市次世代育成支援行動計画であります「あさか子どもプラン」の中で重点事業として位置付けており、その必要性は十分に認識しているところでございます。本事業につきましては、現在、病児・病後児保育を併設する「施設型」を含めて検討をしており、朝霞地区医師会と協議を進めているところでございます。

なお、市内の認可保育園では、社会福祉法人どろんこ会（朝霞どろんこ保育園）にて病後児保育が行われておりますので、条件等が見合うようであれば、朝霞どろんこ保育園（048-474-6137）にご連絡・ご相談のうえ利用いただければと思います。

## 中学校での部活動について

(平成23年6月)

子どもが中学に入学してはじめて部活動が基本的に全員参加で簡単には転部退部もできない実情を知りました。それにもかかわらず仮入部といわれる期間は非常に短くて練習日や費用に関する説明はありませんでした。

朝練もはじまりましたが学校は決まった時間前に登校しない様に指導しているといっていました。結局先輩には逆らえず朝練時間の30分も早く登校しています。慣れない環境、毎日の部活動、塾や勉強、疲れ切った一年生のお話をあちこちから耳にします。

部活動のメリットはたくさんあると思います。が、あまりにも学校が各部任せに思えてなりません。せめて朝練の必要性の検討、登校時間の徹底だけでも各学校にお願いしたいと思っています。

中学校の部活動につきましては、教育課程との関連を図りながら、生徒の心身の成長を促すための体育・文化活動を行うものであります。

今回の件につきまして、学校に連絡し、生徒にとって有意義な部活動になるために、朝練習の必要性の検討と登校時間の徹底について指導いたしました。また、生徒の実態に合わせた部活動が出来るよう工夫・改善することを指示しましたので、一度学校と相談されることをご提案申し上げます。

教育委員会といたしましては、今後も家庭・地域・学校が連携を図りながら児童生徒の健全育成を目指すよう働きかけてまいります。

## 学校自由選択制・子ども相談室について

(平成23年6月)

市内中学生の陸上・音楽関係等の活躍ぶり、朝霞駅近くのガード下にあります市内小・中学校のパネル掲示等々子どもたちの素晴らしさに感動している者です。これらの成果は、教育長をはじめとする市教委の皆さんのご指導、ご支援さらに各校の先生方のご指導のお陰と思います。一市民として感謝申し上げます。

さて、先日一般質問を傍聴させていただき誠に有難うございました。特に獅子倉議員と福川議員からの教育に関する質問に対しまして学校教育部長の答弁を聴いていてさらにお教えいただければと思いペンをとりました。

1 中学校自由選択制についてですが三小の卒業生が希望している学区内の五中に入學できず、希望しない二中に入學しなければならなかった点についてです。学区外のみ自由選択にできないものでしょうか。

2 子ども相談室について

- ① 平成22年度の相談者数がのべ875人という答弁でしたが、実数は何人でしょうか。
- ② その相談内容はどんなことでしょうか。
- ③ 該当校との連携はどのようにしているのでしょうか。(在籍校担任との連絡等) 以上2件についてよろしく願いいたします。

まず、中学校自由選択制でございますが、原則として朝霞第三小学校を卒業する児童の朝霞市立中学校への進学先は、居住地に応じて定めております通学区(学区)により、朝霞第二中学校と朝霞第五中学校に分かれております。

獅子倉議員からの質問のあった児童につきましては、いずれも指定中学校が朝霞第二中学校ですが、中学校自由選択制を利用し朝霞第五中学校を希望したものでございます。しかし、応募者が多く定員を超えたため抽選により入学者を決定しましたが、当該児童のいずれも落選してしまったものでございます。

また「学区外のみ自由選択にできないものでしょうか。」につきましては、本制度は、指定中学校(学区内の中学校)以外を希望できる制度となっておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、子ども相談室についての平成22年度の相談者数の実数につきましては、総計で186人でした。内訳は、母親76人、本人51人(うち小学生23人、中学生20人、高校生6人、その他2人)、担任17人、教員19人(担任を除く教員:校長7人、教頭8人、養護教諭4人)、父親12人、家族7人(父母を除く家族:祖母5人、姉2人)、その他4人(子育て支援課、児童委員、民生委員)でございます。次に、相談内容につきましては、多い順に、①不登校について、②家庭でのしつけや家族間の人間関係について、③性格や行動について(発達の問題も含めて)、④友人関係について、⑤学業についてでございます。

次に、該当校と連携につきましては、以下のようなことがあげられます。

- ①学校との連絡会の開催(年度当初、各学期の初め、必要に応じて)、②通室依頼がきた場合の、確認と情報交換、③学校で開催される教育相談部会への参加、
- ④各中学校に開設されているさわやか相談室との情報交換と支援指導の連携。(特に相談件数の多い不登校については、登校への道筋をつけ学校復帰を果たすために、児童生徒一人ひとりの状況に適した個別の支援・指導方法の検討や状況確認を行っております。特に、担任とは授業や行事等に関して、随時細かい打ち合わせを行い、児童生徒が学校やクラスに対して所属感が維持できるようにしています。たとえば、子ども相談室で授業プリントに取り組み、その後、児童生徒に相談員が付き添って担任に届けにいき、採点してもらう。そして、返却時に担任から励ましてもらったりアドバイスをもらったりしています。行事の時も、どのような形態なら参加できるかを担任と検討し、学校復帰へのステップを積み重ねています。)

## 上野荒川運動公園の整備について

(平成23年10月)

秋が瀬橋近くの上野荒川運動公園サッカー場を大会などでよく利用するのですがグラウンド状態がひどく水道、トイレ設備も良くありません。また隣の野球場との境も低いネットがようやく付けられたのですが硬球が飛んでくることもあります。もう少し整備に力を入れて頂けないでしょうか。

上野荒川運動公園サッカー場につきましては、以前より利用団体などからの要望もあり、今年夏に整地作業を実施したところでございます。しかしながら、河川敷という条件などから、十分な整地ができないのが現状でございます。

次に水道及びトイレ設備につきましては、河川敷ということで、水道設備が困難なことから、手洗い用の簡易井戸を設置しているところでございます。また、トイレですが、移動型の簡易トイレ2基の内、1基は昨年利用者からの要望で増設いたしました。さらに利用の集中する週末に合わせて、汲み取りを実施するほか、巡回点検時に清掃やペーパーの交換など行い、衛生面にも注意をしております。

次に隣接する野球場との状況ですが、ネットなどの構築物等は、設置できないことから、ご利用する方に注意をしていただくようお願いしているところでございます。

いずれにいたしましても、施設がある上野荒川運動公園は、河川敷を国から借受けている関係から、構築物や給排水設備などいろいろな制限がございますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、今後におきましてもご利用される方々にできるだけ不便をお掛けしないよう、引き続き維持管理に努めてまいります。



## スキー林間学校の実施について

(平成24年2月)

中学生の保護者です。毎年毎年、この時期の林間学校はインフルの嵐です。インフルに感染に行くようなスキー林間は如何なものかと。昨日、林間から帰った子どもも本日からインフルザを発症してしまいました。時期を検討願いたい！！

日頃より、本市の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

朝霞市の中学校では、15年以上にわたりスキー林間学校を実施しており、生徒にとっては、中学校生活の大変よい思い出になっております。

林間学校の実施時期につきましては、降雪状況や、学校行事等を考慮した上で、3学期の1月中旬～2月中旬までにおこなっております。

この時期に、インフルエンザにかかってしまい、参加できなくなることや、インフルエンザがさらに広がってしまうことは、大変憂慮すべきことと認識しております。しかしながら、スキー林間学校をとおして、雪国の豊かな自然に触れ、スキー技術を習得し、集団行動のルールやマナーを学ぶという目的を達成するためには、十分雪のあるこの時期以外の実施は難しいということについて何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

教育委員会といたしましては、現在もインフルエンザ対策として、手洗い、うがいの励行等、感染防止に努めるよう各学校を指導しておりますが、今後、この指導を一層徹底していきたいと考えております。

## チャレンジショップ制度の導入について

(平成23年10月)

将来朝霞市で子供に関する事業を考えているものです。ただ、いきなり独立しようと考えるとリスクを感じ、消極的になってしまいます。朝霞市では今後チャレンジショップ制度の導入は考えていませんか？チャレンジショップから独立し、商店街など地域を新興させることは、市としても良いことだと考えます。是非ともご検討いただきたく宜しくお願いいたします。

現在、朝霞市では、チャレンジショップの実施について具体的に検討している段階ではございませんが、ご意見にありますように、チャレンジショップで研鑽を積まれた方々が市内で独立開業することによって、商店街の活性化や地域の産業の振興につながるほか、チャレンジショップ自体が、商店街の空き店舗対策や賑わいの創出につながるものと認識しております。今後、チャレンジショップにつきましては、朝霞市商工会や商店会などの関係機関と連携を取りながら、調査、研究してまいりたいと考えております。

市内で独立をお考えとのことですが、朝霞市では、市内で起業・創業を目指している方に対する支援策として、起業家育成相談やセミナー、起業家育成資金融資制度を実施しております。

また、産業文化センターを「朝霞市起業家育成支援センター」として位置付け、図書館北朝霞分館には「ビジネス支援サービスコーナー」を設け、オンライン端末や館内資料でビジネスに関する情報収集ができるほか、朝霞市商工会の経営指導員による起業相談や公的支援情報の提供などを行っております。

## 米軍跡地開発計画の彩夏祭への影響について

平成23年6月

米軍跡地の開発計画が進んでいるようですが、公務員宿舎の建築により、彩夏祭への影響はあります。特に花火大会の縮小・打ち上げ場所の変更について。

朝霞市民まつり「彩夏祭」は、市民の手による市民のまつりとして朝霞市コミュニティ協議会が実行委員会を組織して開催し、年々盛大になり今では市内外から多くの観客を集める祭りに成長しています。なかでも、キャンプ朝霞跡地から打ち上げる花火につきましては、多くの皆様が楽しみにしている朝霞の夏の風物詩となっています。

さて、ご指摘いただきました国家公務員宿舎建設計画に伴う花火大会の縮小、打ち上げ場所の変更は、今回はございません。来年度以降は建物が建設される関係で、打ち上げ地点を朝霞第一中学校側に移動することで対応してまいりたいと考えております。

また、キャンプ朝霞跡地の整備計画につきましては、市民の憩いと安らぎの場として自然を多く取り入れながら、彩夏祭には花火が打ち上げられる防災拠点機能を含んだ公園になる予定でございます。今後も、キャンプ朝霞跡地の整備状況を見ながら、朝霞市民まつり実行委員会と調整し、打ち上げ花火の存続に努力してまいりたいと考えております。

## 市長や市議の給与公表について

(平成23年4月)

市長や市議の報酬はなぜ公開しないのですか？

区や市によっては公開しているところもあるのだから朝霞市も公開するべきだと思う。特に市議なんて普段何をやっているのかさっぱり分かりません。報酬も市民の税金から払われている訳だし公開するべきだと思います。楽しんで高収入のイメージしかない。

市長の給料及び市議会議員の報酬につきましては、毎年、広報あさか11月15日号の「朝霞市人事行政の運営等の状況」の中で、また、朝霞市のホームページ「ふれあいネットアサカ」トップページの左側中ほど、「職員採用・給与公表」に掲載し公開しております。

また、市長におきましては、「政治倫理確立のための朝霞市長の資産等の公開に関する条例」及び「政治倫理確立のための朝霞市長の資産等の公開に関する条例施行規則」に基づき、毎年4月1日から4月30日までの間に、前一年分の「資産等報告書」、「所得等報告書」、「関連会社等報告書」を作成し、市役所3階の市政情報コーナーで公開しているところでございます。

次に議員の主な活動状況ですが、年4回(3月、6月、9月、12月)開催される定例会に出席し、市長や議員から提出される議案などを審議し、その可否を決めることや、市の事務について質問することにより、適正に行財政の運営が行われるようチェックしています。

定例会本会議は公開されており、傍聴することができます。次回の定例会の開会日は6月6日(月)の予定です。詳しい日程は、開会予定日の5日ほど前に市のホームページに掲載しますのでご覧ください。

なお、議会の審議内容を詳しくお知りになりたい場合は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館又は各公民館図書室で会議録をご覧ください。

広報あさか及び市議会会議録は市ホームページからもご覧いただけます。

## 防災行政無線放送内容のツイッターへの掲載について

(平成23年5月)

本日(5月14日)夕方、迷子の放送がありました。

私の住居は周囲の騒音でよく聞こえませんでした。

最近時は、ツイッターなどのソーシャルネットが一般的になってきていますので、放送に加えてツイッターにも情報発信していただければより大勢の方に即時に周知可能かと思えます。

私は朝霞市のツイートをフォローしていますが、本日の迷子の件は確認できませんでした。

防災行政無線の放送内容につきましては、聞き逃したり、聞こえづらかったりする場合があるとの御指摘を市民の方々からいただいておりますので、市役所開庁日には市ホームページに放送した内容を掲載しております。しかしながら、土・日や祝日夜間などの市役所閉庁日には放送のみとさせていただきます。

また、ツイッターにつきましては、3月11日の東日本大震災以降、市民の皆様に情報を迅速にお伝えする手段として導入し、災害情報や行政情報などの発信を行ってまいりました。

さて、御要望の防災行政無線放送内容のツイッターへの掲載についてですが、ツイッターはパスワード管理などにより、パソコン、携帯電話で更新・確認することが可能です。迷子・迷い人の放送に関しましては人命にも関わりますので、今後は、休日などにおきましても、できる限りツイッターへ情報の掲載を行ってまいりたいと存じます。

編集 朝霞市総務部市政情報課  
電話 048-463-1111（内線 2343）  
048-463-3059（直通）